

# Pragma Letter

## プラグマレター

最新情報をお届けします

2024年  
4月

いつもプラグマレターを読んでいただき、ありがとうございます。  
4月のカレンダー、トピックスをご案内いたします。

### 給与・社会保険

#### 2024年4月 労働・社会保険関連のチェックポイント

##### ●労働条件の明示義務

<新たな追加項目>

- ・就業場所・業務の変更の範囲 ・更新上限の有無と内容
- ・無期転換申込機会 ・無期転換後の労働条件

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001156050.pdf>

##### ●裁量労働制における対象労働者の要件追加

<新たな追加項目>

- ・労働者本人の同意 ・健康・福祉確保措置の強化など

<https://www.mhlw.go.jp/content/001080850.pdf>

##### ●適用猶予業種の時間外労働の上限規制

(建設業、自動車運転業、医師など)

##### ●現物給与と価額の一部(食事)改定

### 会計・税務

4/10 (水)	3月分の源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付期限
4/30 (火)	2月決算法人(決算期の定めのないもの含む)の確定申告の期限 <法人税・消費税(地方消費税含む)・法人事業税・法人事業所税・法人住民税> 8月決算法人の中間申告の期限 <法人税・消費税(地方消費税含む)・法人事業税・法人住民税>(半期分)

※申告や納期限が土・日・祝日にあたるときは、その翌日が期限となります

##### ※ご注意※

このスケジュールやトピックスは給与・社会保険、会計・税務全般の内容となります。それぞれのお客様には該当しない部分もございますので、予めご了承ください。

## [ 労務情報 ] ROUMU INFORMATION

### 令和6年度助成金情報(予定)の一部をお知らせします

#### ●キャリアアップ助成金

##### 正社員化コース

(有期雇用労働者等を正社員化した場合)

助成額(1人当たり)	中小企業の場合	大企業の場合
有期 → 正規	80万円	60万円
無期 → 正規	40万円	30万円

##### 社会保険適用時処遇改善コース

(短時間労働者の社会保険適用に関し手当支給・賃上げ・労働時間延長を行った場合)

助成額(1人当たり)	中小企業の場合	大企業の場合
手当等支給メニュー	50万円	37.5万円
併用メニュー	50万円	37.5万円
労働時間延長メニュー	30万円	22.5万円

#### ●両立支援等助成金

##### 出生時両立支援コース

第1種 男性の育児休業取得(子の出生後8週以内に育休開始)

助成額(1人当たり)	中小企業のみ対象
1人目	20万円
2~3人目	10万円

拡充

##### 柔軟な働き方選択制等支援コース(仮称)

新規

育児期の柔軟な働き方に関する制度等を導入し「育児に係る柔軟な働き方支援プラン(仮称)」により制度利用者を支援

助成額(1人当たり)	中小企業のみ対象
制度2つ導入し、対象者が制度利用	20万円
制度3つ導入し、対象者が制度利用	25万円

助成金申請には必要な諸条件があり、事前準備が必要です。  
ご検討にあたっては、プラグマにお問い合わせくださいませ。

#### GW中の休業日のお知らせ

4月27日(土)~4月29日(月)、5月3日(金)~5月6日(月)  
を休業日とさせていただきます。

株式会社プラグマ・社会保険労務士法人プラグマ・中井啓之税理士事務所

一人ひとりにファンがいる会社。  
常によりそう。共によりこぶ。



pragma  
WEB

